

過疎・へき地における生活問題と地域福祉

—奈良県川上村での生活実態調査から—

志 藤 修 史

はじめに

本稿では、中山間地である奈良県吉野郡川上村を取り上げ、調査で明らかになったくらしの実態を手がかりに、川上村における生活問題について、考察を進めることとする¹⁾。

川上村は、人口並びに世帯数の減少が著しく、近畿圏内で最も高齢化率が進んだ自治体である。稲作の耕地面積は皆無で、主食となる米の入手が現金による以外にないなど、典型的な山間地の特徴を持っている²⁾。そこでは、基本的な生産手段たる山林や水資源が、都市にあるゼネコンや大手住宅デベロッパーを頂点とする大資本、あるいは国によって買いたたかれ奪われつづけてきている。その結果、生活を維持することが困難なほどに不安定で相対的低賃金となった林業は継ぐ者も少なくなり、多くの若・中年層など、中心的労働力の年代が都市もしくは近隣市へ流出しつづけている。多くの集落では、高齢者を中心とする村民が残され、年金によってくらしを営んでいるという状況になっている。

一方、都市的な生活様式が一般化した今日、あらゆる世帯で商品消費は増加の一途をたどっている。農山村においてもそのことは例外ではなく、主食を含めた現金での生活物資の購入は必要不可欠となっている。しかし、多くの集落は山間に点在し、役場・医院・学校・介護に関わるセンターなどの施設・サービス及び店舗などの商業施設へのアクセスに、多大な費用がかかる上、時間・労力も必要とされる状況になっている³⁾。

また、村内では、商品販売が商業として成り立つ程に人口規模がない上、低賃金で不安定な雇用形態、もしくは低い社会保障給付（年金や手当、生活保護など）による緊縮された家計支出が一般化し、商業施設の存在を極めて困難にし、廃業撤退が相次いでいる。その結果、商品購入のためにますます遠方に、もしくは宅配依存といった悪循環に陥っている。

人口と世帯の減少は、農山村に欠くことのできない「人足」と呼ばれる集会所などの公共施設の清掃・管理、寺社や仏閣などの清掃・普請や祭り・祝い事などの行事、道路沿いの雑草刈りや土石除去、林道などの普請、野生動物への対処などの集落単位の協同業務にも影響を与えている。協同業務はそれぞれの世帯の生活を維持する上からも、また村落全体のくらしを維持する上からも必要不可欠な内容が多い。したがって、集落で生活する以上携わるのが当然とされている。ところが、高齢化とこれまでの重労働によって身体が衰弱し「人足」に携わることができない住民がふえつつある。労働力の流出は、同時に村落を守る労働力でもあり、その流出でもある。集落によっては、「人足」に携わらない場合は金をださねばならないよう取り決めがされている集落もあり、冠婚葬祭や入院時のお見舞いに加え、地域とのつきあいが家計を圧迫する原因ともなっている。

地域の環境や慣習を守ること、個々の世帯のくらしを守ることは、ともに厳しい状況をむかえつつある。世帯構成の変化と高齢化は、いったん病気や怪我などで何らかの介護が必要になった場合、「住みつづけることができない」という現実として表れている。

川上村のおかれたこのような状況は、わが国の多くの山村や農村が抱える課題を典型的に表したものといえる。過疎の山村における生活問題への総合的、体系的対策、さらには地域福祉の課題を考える上で、川上村の実態分析は重要な課題といえよう。

1. 川上村の地域の概要

川上村の総面積は 269.16 平方km、そのうち 95%が山林 (25,600 ヘクタール)

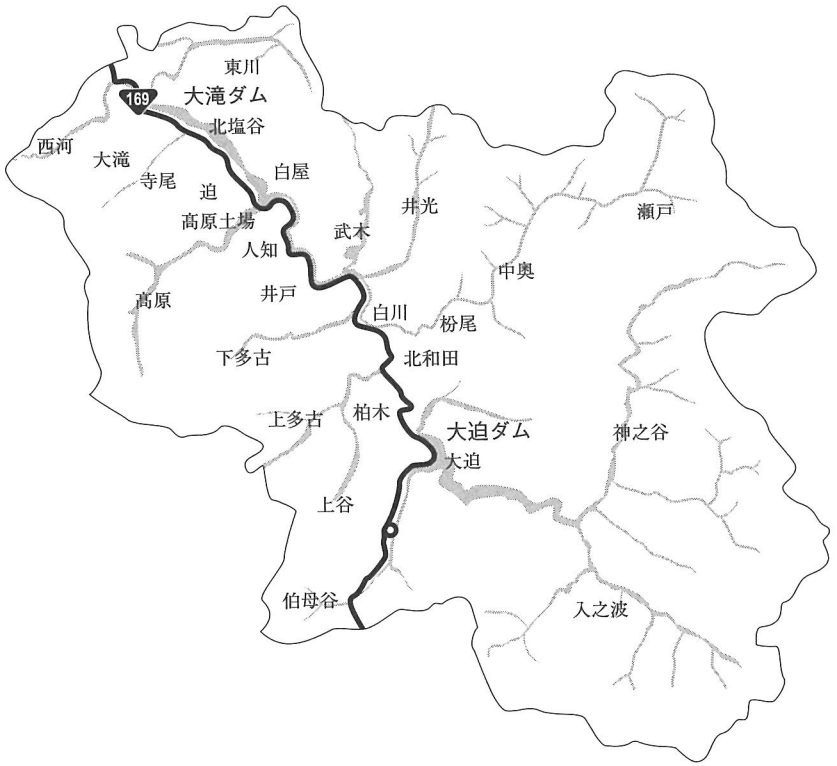


图 1

である⁴⁾。東を三重県と接し、南は上北山村、北は東吉野村と吉野町と隣接する、奈良県内3番目の広大な面積の村である(図1参照)。稲作については全く耕作されておらず、水田収穫量は0⁵⁾。一方、林業を営む事業所は93⁶⁾あり、村における基幹的産業となっている。村内には26の集落があるが、内2集落はダム移転のため消滅状態となっており、3集落は5世帯以下の集落となっている。

村内移動手段としては、バス(一律300円、ただし、2010年時点で)とタクシー(村内半額補助)があるが、住民のほとんどは自家用車による移動が中心である。川上村の運転免許保有率は総人口の72.2%となっており、県内第2位の高さである⁷⁾。村役場から最寄りのコンビニエンスストアまでは約15キロメートル、車で20分弱かかる。薬局や生鮮食品などを購入するためのスーパーマーケットまでは、20キロメートル以上あり25分程度かかる。

全人口に占める就業者の割合は2005年国勢調査結果で42.7%(実数:811人)。就業者に占める雇用労働者の割合は64.4%(実数:522人)となっている。なお、2000年の数値は、それぞれ51.1%(実数:1,195人)と75.6%(実数:903人)であり10%近く減少している。さらに、2005年の国勢調査による奈良県全体の値はそれぞれ、55.6%(実数:679,555人)、78.1%(実数:531,040人)となっており、川上村はかなり低い割合である。

2005年度の高齢化率(65才以上人口比率)は46.9%と奈良県内で最高であり、高齢単身・夫婦世帯の割合は49.1%(単身が22.9%、高齢夫婦が26.2%)と半数に迫る勢いである⁸⁾。

介護サービス利用者は約70人(2008年度9月実績)程度となっている。生活保護率は4.7%で、県内では香芝市、上北山村について三番目に低い割合である⁹⁾。

くらしに関わる公共施設としては、村営の診療所が1カ所(医師1名)、小・中学校がそれぞれ1校、保育所が1カ所、総合センター内に公立図書館並びにホールとデイサービス、社会福祉協議会の事務所がある。また、川上村の住民を対象とした施設や機関としては、隣接する吉野町に吉野三町合同

の老人福祉施設がある他、吉野町、川上村、東吉野村、上北山村、下北山村の1町4村による広域行政組合による消防、及び吉野町、川上村、上北山村、下北山村の1町3村を所管する吉野警察署、奈良県の吉野福祉事務所も吉野町に設置されている。下市町には吉野保健所が設置されている。

2. 川上村における地域の変化と住民のくらしの特徴

(1) 川上村における日雇い労働者＝「山労」の出現

次に、住民のくらしからみたくらしの基盤の変化について述べていく。

川上村における基幹的産業は林業である。わが国における商業林業にとって、吉野杉は最も古いブランドの一つにあげられる。江戸時代より徐々に商業林業としての発展をとげ、流通のための河川や道路の整備、改修などの土木事業および市場の整備が進められるとともに、人口造林の技術も進歩していった。明治期には各地の地主層の林業への志向の高まりを受け、吉野の林業は全国の林業集落から注目をされるようになる。特に、植林・育林の手法に関する解説書の相次ぐ出版で、吉野林業は、技術の普遍化・一般化がなされる¹⁰⁾。

商業林業の確立にあわせ、村が所有していた山林が個人所有へ分解され、さらには村外者への山林の転売が進んでいった。一方、山林や立木が村外の地主に流れる過程で、もともとその土地を所有し林業を営んでいた者が、高度な植林・育林の技術を活かし、そのまま山林の管理とそのための方働力の確保を行う「山守」という制度が広がっていった。「山守」制度の拡大は、一定の山林を所有していた上層の者が、有力地主との結びつき、育林、切り出しを請け負うしくみとして成り立っているため、それ以外の多くの村民は「山守」に雇われる日雇いの山林労働者（村では「山労」もしくは「山ゆき」と呼ばれている。本論では「山労」という）として働くこととなり、村内での階層の分化が進んでいった。

これら山労は、ある特定時期に山守からの仕事を請け負うこともあったが、生涯を通じて雇われることはなく不安定な就労形態であった。同時に、

就労の場が地元の山林に限られるため不況の影響を受けやすく、事業主との力関係も脆弱にならざるを得ない状況におかれていた。これら労働問題の解消に向け、1903年には「東川労働者保護財団」、1921年「井光労働組合」、1926年「高原労働組合」など、集落単位の労働組合の結成がなされ、「山守」などの事業主との賃金交渉、就労機会の平等化、出稼ぎのための資金貸出などを行っていた¹¹⁾。

一方、原木の保育と丸太の切り出しを中心とした林業の産業構造は、明治期以降、製材加工までの工程を含めた製材工業としての林業として発展をとげていく。このような明治から大正、昭和を通じた商業林業の発達は、山間地の日雇い林業従事者である山労と、村内における比較的大きな集落における木材加工業従事者の増加、すなわち、村の就業形態の特徴である日雇い労働者を中心とした不安定就労者の増大となって表れるのである。このように、自営業としての山守、そこに雇われる日雇い労働者である山労、木材加工工場主とそこに雇われる労働者という構成が成立していくのである¹²⁾。

(2) 戦後における林業の衰退と労働力の流出

このような川上村における土地所有関係および労働関係の構造は、戦後の農地改革の影響を受けることはなかった。GHQの指令により1947年から1950年まで農地改革が進められる中、1950年に「造林臨時措置法」が制定された。同法では専ら造林の拡大を進めはしたが、基本的な山林の所有形態については現状を維持する内容であった。その結果、山林の所有とそこでの森林の伐採販売の関係については変化することなく、川上村における山持ちである山主と山守、山労などのおかれた状態は基本的に戦前のまま継続された¹³⁾。

一方、戦後の復興期後の高度経済成長期には土木・住宅用建材のための製材・合板などの用材はじめ、パルプやチップなどの用材需要は急激に増大する。全国レベルでみると1955年が約44,000,000立方メートルであった木材の需要は、1973年では約117,000,000立方メートルと大幅に増加してい

表1 川上村国勢調査における結果

年	A		B		C		D		E	
	1960		1965		1970		1975		1980	
	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
大字	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
東川	201	996	186	803	179	692	172	645	169	579
西河	123	527	111	457	104	405	89	382	94	351
大滝	85	397	75	318	75	305	66	269	59	200
高原	133	597	121	494	109	407	112	381	105	312
迫	101	387	113	402	123	429	111	401	75	249
高原土場	10	43	12	42	13	40	14	43	6	25
人知	54	230	56	214	62	189	54	167	37	108
白屋	73	305	76	273	65	256	62	218	52	159
井戸	47	263	40	146	43	156	37	129	27	85
下多古	63	286	57	200	47	161	40	164	37	109
北塩谷	16	91	20	89	20	89	20	78	10	35
大迫	28	168	17	69	47	261	14	46	13	43
入之波	133	581	174	637	79	269	57	153	57	149
寺尾	28	143	34	141	35	125	33	105	23	74
武木	73	303	71	279	73	228	65	215	56	168
白川渡	64	283	58	197	56	180	52	176	52	166
北和田	107	372	111	354	109	360	98	320	97	262
上多古	97	375	108	402	100	334	88	311	86	237
柏木	110	449	106	382	101	341	103	340	98	300
井光	88	379	91	353	79	261	73	223	74	195
神之谷	28	126	31	127	30	101	27	82	24	52
枌尾	35	154	39	142	37	115	30	89	32	84
中奥	44	204	34	165	31	128	30	101	28	84
瀬戸	41	232	41	163	28	94	19	60	27	61
上谷	20	85	18	62	12	34	14	30	13	25
伯母谷	22	108	35	254	16	60	13	45	15	39
合計	1,824	8,084	1,835	7,165	1,673	6,020	1,493	5,173	1,366	4,151

①

②

③

- ① 49年大迫ダム（農林水産省）計画，59年伊勢湾台風，61年木材価格の高騰。62年大滝ダム（国土交通省）計画，ダム反対運動おこる。64年大迫ダム着工，73年完成。入之波，伯母谷，大迫，神之谷，北和田が水没地域をかかえ移転した世帯がでた。
- ② 林業の活況，チェーンソーの普及，64年不況以降低迷，特に68年以降は国内木材生産の低迷進む。71年～（特に74）木材不況
- ③ 70年代より個別補償による転居がすすむ。96年大滝ダム本体着工，2002年完成。03年試験灌水において地滑り発生，現在も地滑り対策のための工事が行われている。

F		G		H		I		J		1960年を100とした場合の2000年の割合 (J/A)	
1985		1990		1995		2000		2005			
昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年			
世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
165	563	153	475	159	452	157	419	158	387	78.6	38.9
94	327	88	318	89	293	102	319	84	248	68.3	47.1
64	183	109	231	196	294	255	352	48	116	56.5	29.2
98	278	96	266	84	238	85	208	72	178	54.1	29.8
62	191	47	138	46	122	30	76	48	122	47.5	31.5
5	20	0	0	1	2	1	0	0	0	0.0	0.0
28	76	29	72	22	55	19	43	18	41	33.3	17.8
45	116	46	106	42	98	40	83	1	2	1.4	0.7
23	72	22	58	18	49	18	40	17	40	36.2	15.2
32	80	30	68	36	70	28	52	20	38	31.7	13.3
6	26	5	22	5	21	5	22	5	18	31.3	19.8
13	41	13	37	11	30	10	24	9	22	32.1	13.1
60	129	43	101	35	89	29	68	29	59	21.8	10.2
16	46	16	47	15	35	17	38	15	29	53.6	20.3
55	144	42	109	37	80	37	72	30	58	41.1	19.1
48	136	50	124	47	106	44	95	45	96	70.3	33.9
63	168	69	170	68	133	49	101	70	150	65.4	40.3
73	183	70	149	59	132	48	105	37	74	38.1	19.7
93	260	88	218	78	189	70	164	60	120	54.5	26.7
66	160	66	137	59	111	56	103	55	95	62.5	25.1
26	50	21	48	20	52	20	39	14	23	50.0	18.3
34	75	59	141	28	61	24	48	24	50	68.6	32.5
26	66		0	22	57	20	48	21	51	47.7	25.0
19	45		0	4	10	5	9	2	2	4.9	0.9
12	21	9	15	9	12	8	11	7	8	35.0	9.4
12	25	33	43	16	30	9	19	7	18	31.8	16.7
1,238	3,481	1,204	3,093	1,206	2,821	1,186	2,558	896	2,045	49.1	25.3

↑
④

- ④ 高齢独居・二人暮らし化，社会保障構造改革，ダム移転のトリプルパンチ
 ⑤ 国道沿いの集落
 ⑥ 移転などダムによる影響を強く受けた集落
 ⑦ 山間地に近い国道沿いの集落
 ⑧ 山間の集落

る¹⁴⁾。高騰する木材価格への対応のため、1961年に「木材価格安定緊急対策」が打ち出されるが、それは、石油と並ぶ輸入品目である外材の拡大を促す内容であった¹⁵⁾。このさなか、川上村においては1959年の伊勢湾台風によって甚大な被害を受ける。林業そのものはすぐに復興がすすめられ、1960年代までは伐採量、販売量は維持されつづけるが、台風の影響はダム建設の拡大を誘因することとなった。高度経済成長に伴うインフレは、丸太価格の上昇を招き、商業林業としての売り上げは伸張しつづける。しかし、このような商業林業の発展にもかかわらず、1950年代後半には義務教育修了者の都市への流出が目立ち始めるようになり、特に60年代以降からは急激な若年層の流出が進むようになる。

これら、都市部における急激な工業化対応のための山村農地の労働力の吸収は、農山村各地における産業の後継を断絶させていった過程でもある。このような状況は、特に山間地において顕著に表れる。川上村では1960年代前半までは、林業の活況と、若年層に限らない労働力の流出により、労働力不足がつづくことになる。不足した林業への労働力は、「入り稼ぎ」の村外労働者が担うようになる。このため、生産技術の継承に影響が出はじめ、結果、60年代後半以降担い手の高齢化と技術力の低下は、生産力全体の低下となって顕在化することになる¹⁶⁾。

(3) 戦後の山労による労働運動の発展と現状

一方、わが国の中でも早期に発生しながらも、戦時中はその活動を制限されていた日雇い労働者である山労による労働運動は、戦後の民主化により著しい発展をとげた。1945年に結成された「川上村森林労働組合」は、森林組合・林産組合と「村内で使用する労働者は山労の組合員に限る」としたクローズドショップを志向した団体協約を締結。また、1960年には、労働組合を窓口使用者との掛け金折半による日雇健康保険の適用。1963年にはもっぱら冬期間の季節的失業に対する日雇失業保険の適用。1966年には林業労働者退職金共済制度。1969年には林業労働力安定化資金貸付制度が開

始された。このような労働運動の発展の背景には、ほぼ林業のみという産業形態の川上村にあって、特に冬期の深刻な失業問題が背景にあった。冬期間、山林労働者は大阪や樫原市へ大量に出稼ぎすることが常態化しており、不安定な就業形態ゆえの深刻な生活困窮状態がつづいていたのである。

しかし、労働組合運動によって日雇い労働者である山労への生活保障の取り組みが一定前進したものの、基本的には、日雇いや請負といった不安定な雇用・就業の形態には変化はなかった。このような中、全国的に進められていった外材の輸入、建築はじめ諸用材の木材から合板などへの変化は、川上村の林業にも影響をおよぼし、商業林業の減少に拍車をかけることになった。その結果、林業従事者は減少、さらなる若年労働力の流出が進み高齢化率のみが上昇し、労働組合員数および組織率は低下の一途をたどることとなった¹⁷⁾。

(4) ダム建設による影響

このような産業の衰退による村外への労働力の流出に、さらに拍車をかけたのが、「大迫ダム」「大滝ダム」の建設であった。「大迫ダム」は1949年に農林省（現、農林水産省）により奈良盆地への灌漑用水確保のために計画され1969年にダム本体の建設着工、1974年より本格運用がなされている。一方、「大滝ダム」は、1962年に伊勢湾台風の災害を受け、専ら治水対策を中心とした特定多目的ダムとして建設省（現、国土交通省）により計画され建設が進められてきた。1996年より着工し2002年にダム本体は完成したが、試験灌水時の地盤の亀裂の発生により、現在もなお地滑り対策の工事がつづいている。いずれのダムにおいても、多数の集落の水没や建設途中での地滑りの発生などにより、村外への転出をいっそう進める結果を招いている。

3. 川上村の集落の特徴と地域で

何とかしなければならぬと感じていること

2010年8月に、川上村のくらしの実態をとらえるための調査を実施し

た¹⁸⁾。今回調査のきっかけとなったのは、2009年度に奈良県社会福祉協議会が川上村を指定し取り組んだ「社会福祉推進事業」であった。特に同事業の一環として行った「ひとり暮らし老人へのヒアリング調査」¹⁹⁾では、「近隣の同年配の住民が減る一方で、声をかけようにも離れすぎていて声がかかけられない」、「10日以上も人と話をすることがなかった」、「近所に商店がなく、車の運転ができず困り切っている」、「健康面や金銭面で困っている」などの住民の声が集められた。さらに、2010年3月に行われた民生児童委員および社会福祉協議会職員の研修会において、山間地の集落では高齢者の生活状況が厳しさをまし、同時に民生委員活動もだんだんと立ちいかなくなってきているとの意見が出されたことである。

そこで、老人クラブ連合会、社会福祉協議会とともに、暮らしに根ざした福祉の村づくりを住民とともに考え、進めていく手がかりを得ることを目的に、暮らしの実態を把握するための調査に取り組むこととなった。

今回調査では、地域における生活問題を、「生計中心者の就業・雇用と労働条件にもとづいて区分された社会階層」を基盤に、「住民相互の暮らしに根ざした日常的なヨコの交流・連帯と対話・協力の広がり」と深まり」の度合い²⁰⁾、自治体行政としての村や県行政による生活基盤の整備など「社会的共同生活手段を行政の責任によって体系的に整備・運営」の状況²¹⁾の三つの条件に規定され、住みやすい、住みにくいといった地域性が表れるとする三塚武男の理論と方法を基本として進めた。

(1) 川上村の地域類型 (国道沿いの集落と山間の集落)

表1は国勢調査による集落毎の世帯数の推移である。前節で述べた山労の流出並びにダムによる流出が明らかに表れている。

全体として人口・世帯数は減少傾向であるが、特に育林・伐採の現場である山林を抱える山間地の集落、ダム水没による村外移転を余儀なくされたりした集落(ほぼ消滅した集落もある)の人口・世帯数の減少が著しい。一方、国道沿いの大集落では、山間集落からの転入もあるなどして、さほど減少が

進んでいない集落もみられる。

国勢調査の世帯数並びに人口の推移および実際に現地の各集落を訪れた結果から、現時点で二つの特徴を持つ集落に類型化した。一つは、国道沿いの大きな集落であり比較的家屋が密集した世帯数の減少割合がなだらかな集落である。もう一つは、山間地に点在する小集落である。この集落には家同士が離れて建っている場合もあるが、山間に密集した形で集落を形成している場合もある、共通しているのは世帯数並びに人口の減少である。この類型には、かつて国道沿いの大集落であったが役場との距離が遠く、また、隣接したまち（吉野町や大淀町）からみて遠方に位置し、世帯と人口の流出が進みつつある集落が含まれている。これら集落も国道沿いではあるが集落は小規模化しつつあり、山間地の小集落としてとらえるのが妥当であろう。

なお、今後はますます世帯並びに人口の流出がつづき、村の全ての集落が、山間の小集落の類型へと移行していくと予測される。

これらの地域では、住民の従業内容とその割合に特徴があり、さらに、雇用労働条件およびその一環としてある社会保障の課題と密接に関連している。先述したように、川上村においては、基幹的産業である林業を中心に、山主（土地の所有者）から育林・伐採を任せられ商業林業を営む自営業としての山守と、山守に雇われ仕事を請け負う多数の山労といった形態がある。山間の集落は山労が多数を占めくらしている。すなわち、山間の集落には高齢日雇い労働者の抱える課題が集中しているのである。一方で、国道沿いの大集落では、公務員を含む商業・サービス業従事者の割合が多いのが特徴である²²⁾。

(2) 川上村における、日頃地域で何とかしなければならぬと考えていること

(図2・3)

村民が身近な地域で日頃なんとかしなければならぬと考えていることは、「買い物不便」71.1%（実数86）、「交通不便」65.3%（実数79）、「地元で働き口やしごとが少ない」52.9%（実数64）など、「くらしの基盤」にか

かわることが5割を超え高い割合となっている。さらに、「地元の産業の振興」30.6% (37)、「高齢者や障害者が安心して利用できる交通機関が少ない」29.8% (実数36)などの項目も高い。

「暮らしを支える条件」である、住民同士の暮らしに根ざした対話と協力の活動では、「自治会や地域団体の役員のなり手が少ない」24.8% (実数30)といった担い手の課題が出ている。

いのちや暮らしに直接関わる医療や福祉サービスに関しては、「救急・休日・夜間の医療体制が不十分」34.7% (実数42)、「特別養護老人ホームや老人保健施設が少ない」38% (実数46)などが高い割合である。これらは、「国・自治体の責任において整備すべき課題」である。同時に「お年寄りが安心して気軽に利用できるサービスが少ない」38.0% (実数46)などは、地域での交流と活動への参加をすすめる条件が乏しいことを表しており、同じくこれも自治体による条件整備が必要な内容である。

このような「暮らしの基盤」の脆弱さや、地域での活動の担い手の少なさ、さらには、国・自治体の責任によるサービスの整備、住民の交流と自治をすすめる条件の整備の不備・不足が、「暮らしの中身」としての「ひとり暮らしの高齢者のこと」70.2% (実数85)、「働けなくなった高齢者のこと」43% (実数52)、「寝たきりや病気・痴呆など的高齢者をかかえている世帯のこと」38.0% (実数46)といったくらしや福祉にかかわる課題として表れてくる。これがへき地における生活問題の典型的な内容なのである。

このことは、川上村全体に共通している課題ではあるが、山間地の小集落において特に顕著に表れている。山間地の小集落では、「買い物不便」、「交通不便」、「地元で働き口やしごとが少ない」、「地元の産業の振興」、「高齢者や障害者が安心して利用できる交通機関が少ない」に加え、「物価が高い」の割合も高いなど「暮らしの基盤」に関して高い割合を占めている項目が多い。このような「暮らしの基盤」の脆弱さは「暮らしを支える条件」を規定している。「暮らしを支える条件」では、「自治会や地域団体の役員のなり手が少ない」が高く、若い働き手、住民の流出を反映している。さらに、

図2 地域類型別にみた地域でなんとかしなければならないと考えていること

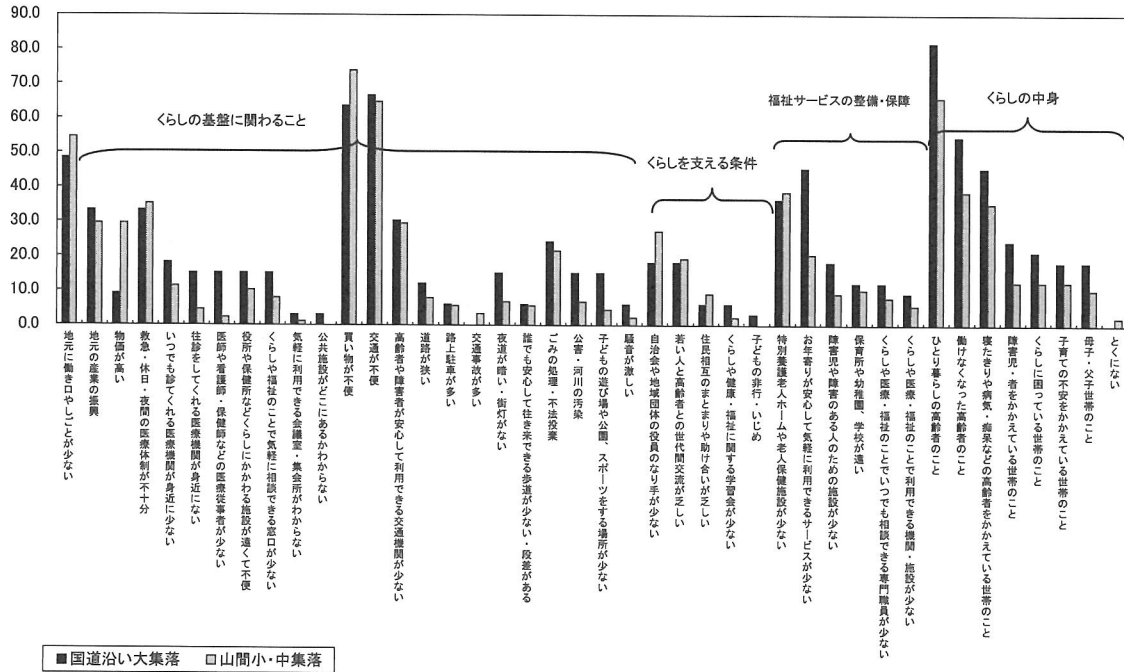
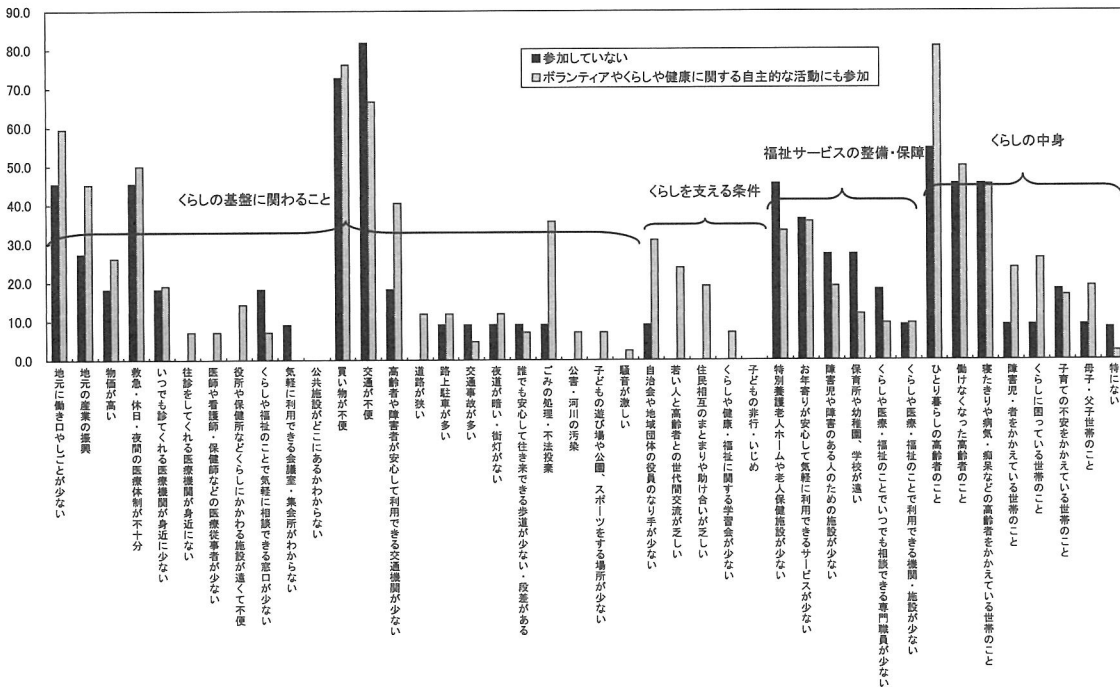


図3 ボランティアなどへの参加の有無別にみた地域でなんとかしなければならないと考えていること



いのちや暮らしに直接関わる医療や福祉サービスに関しては、「救急・休日・夜間の医療体制が不十分」、「特別養護老人ホームや老人保健施設が少ない」なども高い割合である。暮らしの中身に関する「ひとり暮らしの高齢者のこと」、「働けなくなった高齢者のこと」、「寝たきりや病気・痴呆などの高齢者をかかえている世帯のこと」なども非常に高い割合である。

一方、国道沿いの大きな集落においては、暮らしの基盤にかかわる「買い物不便」、「交通が不便」、「地元で働き口やしごとが少ない」「地元の産業の振興」、「高齢者や障害者が安心して利用できる交通機関が少ない」が高い割合であるが、「道路が狭い」「夜道が暗い・街灯がない」「公害・河川の汚染」「子どもの遊び場や公園・スポーツをする場所がない」などの項目も平均よりやや高い値となっている。暮らしを支える条件に関しては、集まれる公共施設の整備や活動への参加の条件のある階層の住民が多いことや、住民の流出が本格的に進んでいないことを受け、平均よりやや低い項目が多い。一方、医療・福祉サービスや公共的サービスに関することにおいては「いつでも診てくれる医療機関が身近に少ない」「くらしや医療・福祉のことでいつでも相談できる専門職員が少ない」「往診をしてくれる医療機関が身近にない」「医師や看護師・保健師などの医療従事者が少ない」、さらに「お年寄りが安心して気軽に利用できるサービスが少ない」、「役所や保健所などくらしにかかわる施設が遠くて不便」「障害児や障害のある人のための施設が少ない」「くらしや福祉のことで気軽に相談できる窓口が少ない」などの項目が平均値に比べて高い。さらには、暮らしの中身について全ての項目が平均より高い割合となっているなど、地域の課題が表れている。

このように、「くらしの基盤」が脆弱であると、「くらしを支える条件」も乏しくなる。そのことによりいっそう「くらしの中身」への不安や悩みは増す。また、「国・自治体の責任による施策・施設などのサービス」の不備・不足は「くらしを支える条件」をいっそう乏しくさせ、自己責任や家族の相互扶助に転嫁させられていく。

しかし、「くらしを支える条件」、特にボランティアやくらしや健康に関する

自主的な活動などが発展することによって、身近な暮らしの場である地域において、暮らしにねざした共通の課題が明らかになるとともに、その解決に向けたまちづくりの取り組み、そのための条件の整備への働きかけも進んでいくという発展的な内容も含んでいる。これが地域福祉の焦点となるのである。

4. 川上村の地域性を規定している基本的な内容

(1) 暮らしの基盤となる就業・雇用と労働条件と階層性 (表2)

川上村における生活問題の地域性を規定している基本的な内容は、それぞれの地域にどのような階層の世帯がどのようにくらししているのかである。

表2は地域類型ごとにみた階層構成である。山間地の集落では、無業者層と不安定雇用者層の割合が高く、国道沿いの大集落においては、無業者層とホワイトカラー層の割合が高い。これら地域における階層性が、地域での生活問題を規定している基本的条件となっている。

生計中心者の就業・雇用と労働条件の特徴は、57.7% (実数71) の生計中

表2 地域類型別にみた階層構成

地域類型	階層構成	総数	経営者層	ホワイトカラー層	ブルーカラー層	不安定雇用者層	自営業層	無業者層	働いている人がいない世帯	
									働いている人がいない世帯	国民年金のみ
合計		100.0	4.1	11.4		13.8	13.0	57.7	52.0	25.2
		123	5	14		17	16	71	64	31
国道沿い大集落		100.0	6.1	18.2		9.1	12.1	54.5	39.4	9.1
		33	2	6		3	4	18	13	3
山間小・中集落		100.0	3.3	8.9		15.6	13.3	58.9	56.7	31.1
		90	3	8		14	12	53	51	28

心者が働いていないということである。その理由として「老齡」(71.8%：実数51)や「定年」(25.4%：実数18)をあげている。働いているのは42.3%(実数52)であり、その内訳として最も多いのは、事務系の公務員や専門技術職17.3%(実数9)、次いで、林業11.5%(実数6)、臨時・日雇い11.5%(実数6)の順となっている。これら生計中心者が働いている世帯のうち、生計中心者のみ働いている世帯は50%(実数26)、生計中心者と配偶者が働いている世帯は27%(実数14)である。

一方、生計中心者が働いていない場合の収入源は、国民年金が69%(実数49)と最も高く、次いで厚生年金が50.7%(実数36)、同居家族の仕事による収入が9.9%(実数7)の順となっている。なお、働いていない全世帯に占める唯一の収入元が「国民年金のみ」である世帯は、43.7%(実数31)となっているなど、全体としてくらしの基盤は脆弱である。

(2) くらしの単位としての世帯の規模、構成 (表3, 表4)

階層別にくらしの単位である世帯の構成をみると、雇用されて働いている世帯では、「三世帯」の割合が高く、一方、無業者層、特に国民年金のみで生活している世帯では「夫婦二人暮らし」(54.8%：実数17)や「単身」(45.2%：実数14)の世帯が高い割合となっている。このように、不安定な階層ほど世帯の規模が小さく分解されていっている。

また、年齢、性別にみると、生計中心者の年齢が高くなると「三世帯」から「夫婦と親」、「夫婦と子」へ、さらには「夫婦二人暮らし」の割合が高くなっていっている。特に、男性と女性を比較するならば、女性のほうが高齢「単身」の割合が著しく高い²³⁾。

(3) くらしを支える条件である身近な地域でのくらしにねざした対話と交流 (表5, 表6)

一方で生産と結びつき、また住環境を守る上で欠かせない作業を共同で取り組んできた住民にとって、近所付き合いや自治活動への参加はなくてはな

表3 階層構成別にみた世帯構成

階層構成 \ 世帯構成	総計	三世帯	夫婦と親	夫婦と子	夫婦二人暮らし	単身	夫(婦)ときょうだい
合計	100.0 123	7.3 9	10.6 13	8.1 10	43.9 54	28.5 35	1.6 2
経営者層	100.0 5		60.0 3		40.0 2		
ホワイトカラー層	100.0 14	35.7 5	21.4 3	7.1 1	35.7 5		
不安定雇用者層	100.0 17	11.8 2		11.8 2	47.1 8	29.4 5	
自営業層	100.0 16		18.8 3	31.3 5	31.3 5	12.5 2	6.3 1
無業者層	71	2.8 2	5.6 4	2.8 2	47.9 34	39.4 28	1.4 1
国民年金のみ	100.0 31				54.8 17	45.2 14	

らないものである。しかし、ダムの建設、それに伴う移転や賠償、産業の衰退、働き手の都市への流出など、大きく揺れ動くくらしの場である身近な地域では、交流や対話を進めることが困難な現状もある。

今回、調査の結果では、なんらかの地域活動に参加している世帯は90.2% (実数111) と高い割合であった。特に、経営者層、ホワイトカラー層では自治会だけに留まらず、様々な活動において平均より高い割合になっている。これに対し、無業者層では、老人クラブ以外の活動で、平均を下回る項目が多い。これは、近所付き合いで同様の傾向がみられるが、特に、不安定雇用者層および無業者層では活動、近所付き合いともに平均を下回る傾向が顕著に表れている。

表4 性別年齢階層別にみた世帯構成

性別, 年齢別		世帯類型	総数	三世帯	夫婦と親	夫婦と子	夫婦二人暮らし	単身	夫婦と兄弟
合計			100.0% 123	7.3 9	10.6 13	8.1 10	43.9 54	28.5 35	1.6 2
男性	合計		100.0% 100	6.0 6	13.0 13	9.0 9	53.0 53	18.0 18	1.0 1
	35歳～44歳		100.0% 2	50.0 1				50.0 1	
	45歳～54歳		100.0% 10	30.0 3	50.0 5	10.0 1	10.0 1		
	55歳～64歳		100.0% 14	14.3 2	28.6 4	14.3 2	28.6 4	14.3 2	
	65歳～74歳		100.0% 29		13.8 4	10.3 3	58.6 17	17.2 5	
	75歳以上		100.0% 45			6.7 3	68.9 31	22.2 10	2.2 1
女性	合計		100.0% 23	13.0 3		4.3 1	4.3 1	73.9 17	4.3 1
	35歳～44歳		100.0% 1			100.0 1			
	45歳～54歳		100.0% 1	100.0 1					
	55歳～64歳		100.0% 1				100.0 1		
	65歳～74歳		100.0% 10	10.0 1			10.0 1	70.0 7	10.0 1
	75歳以上		100.0% 10	10.0 1				90.0 9	

(6) 暮らしの中の困りごと (表7)²⁴⁾

川上村の住民が抱えるくらしや福祉・医療の面での困りごとでは、「安心してかかれる医療機関が近くにない」(26.7%:実数23)や「収入が不足」

表5 階層構成別にみた活動への参加の有無と参加している活動

階層構成	活動の参加と内容 総数	ある	参加している活動														参加していない			
			老人クラブ	自治会	ボランティア活動	趣味・娯楽の集まり	地域のスポーツ活動	女性会・婦人会	生活協同組合	環境保護の活動	人権擁護の活動	くらしや健康に関する自主的な学習会	農業協同組合	業者団体の活動	子ども会	消費者保護の活動		NPOの活動	その他	
合計	100.0 123	(90.2) 111	77.5 86	64.0 71	36.0 40	23.4 26	19.8 22	18.0 20	14.4 16	13.5 15	12.6 14	8.1 9	7.2 8	5.4 6	1.8 2	1.8 2	1.8 2	2.7 3	(9.8) 12	
経営者層	100.0 5	(100.0) 5	80.0 4	80.0 4	40.0 2	40.0 2	20.0 1	40.0 2	40.0 2	20.0 1	20.0 1		40.0 2	20.0 1		20.0 1				
ホワイトカラー	100.0 14	(100.0) 14	57.1 8	92.9 13	42.9 6	28.6 4	35.7 5	42.9 6	42.9 6	28.6 4	21.4 3	14.3 2	14.3 2	7.1 1				7.1 1		
不安定雇用者層	100.0 17	(88.2) 15	80.0 12	73.3 11	60.0 9	20.0 3	20.0 3	20.0 3	6.7 1	6.7 1		6.7 1		6.7 1			6.7 1		(11.8) 2	
自営業層	100.0 16	(87.5) 14	57.1 8	64.3 9	35.7 5	21.4 3	21.4 3	21.4 3	7.1 1	21.4 3	14.3 2	14.3 2	14.3 2	7.1 1	7.1 1	7.1 1	14.3 2	7.1 1	(12.5) 2	
無業者層	100.0 71	(88.7) 63	85.7 54	54.0 34	28.6 18	22.2 14	15.9 10	9.5 6	9.5 6	7.9 5	12.7 8	4.8 3	6.3 4	1.6 1		3.2 2		1.6 1	(11.3) 8	

表6 階層構成別にみた近所付き合い

階層構成	近所付き合い 総数	くらしのことで話し合ったり助け合っている	困りごとや悩みを相談し合う	お年寄りの話し相手	家の中に入りこんだつきあいをしている	お年寄りの世話を頼む	病人の見舞い	自分の家をつくったものをわけあう	みやげものをわける	緊急時の連絡や援助	留守を頼む	宅配便を預かる	買い物を引き受ける	集金の立て替え	味噌・しょう油・米などの貸し借り	その他	あいさつをする程度	ほとんどつきあっていない
合計	100.0 123	(90.2) 111	39.6 44	28.8 32	27.0 30	10.8 12	60.4 67	56.8 63	53.2 59	47.7 53	38.7 43	35.1 39	23.4 26	19.8 22	10.8 12	1.8 2	(8.1) 10	(1.6) 2
経営者層	100.0 5	(100.0) 5	40.0 2	20.0 1	40.0 2	20.0 1	80.0 4	60.0 3	40.0 2	40.0 2	60.0 3	60.0 3	20.0 1	60.0 3	40.0 2			
ホワイトカラー	100.0 14	(100.0) 14	28.6 4	50.0 7	42.9 6	14.3 2	78.6 11	71.4 10	78.6 11	64.3 9	57.1 8	57.1 8	21.4 3	21.4 3	28.6 4	7.1 1		
不安定雇用者層	100.0 17	(76.5) 13	30.8 4	23.1 3	30.8 4	15.4 2	46.2 6	46.2 6	30.8 4	23.1 3	15.4 2	15.4 2	23.1 3	7.7 1			(17.6) 3	(5.9) 1
自営業層	100.0 16	(93.8) 15	53.3 8	40.0 6	33.3 5	6.7 1	66.7 10	40.0 6	66.7 10	53.3 8	53.3 8	46.7 7	40.0 6	13.3 2	13.3 2	40.0 6	(6.3) 1	
無業者層	100.0 71	(90.1) 64	40.6 26	23.4 15	20.3 13	9.4 6	56.3 36	59.4 38	50.0 32	48.4 31	34.4 22	29.7 19	20.3 13	20.3 13	6.3 4	1.6 1	(8.5) 6	(1.4) 1

表7 階層構成別にみたくらしの面での困りごと

階層構成	くらしの面での困りごと	総 数	な い	あ る	安心してかかれる医療機関が近くにない	収入が不足	税金が高い	物価が高い	収入が不安定	仕事の後継者がいない	就職が困難	失業や事業の不振	労働時間が長い	働き手の死亡
					26.7	23.3	22.1	16.3	14.0	9.3	8.1	2.3	1.2	1.2
					くらしの基盤 (社会保障の前提条件)									
合計	100.0	(30.1)	(69.9)	26.7	23.3	22.1	16.3	14.0	9.3	8.1	2.3	1.2	1.2	
	123	37	86	23	20	19	14	12	8	7	2	1	1	
経営者層	100.0	(60.0)	(40.0)	50.0	50.0	50.0		50.0	50.0					
	5	3	2	1	1	1		1	1					
雇用労働者層	100.0	(16.1)	(83.9)	19.2	23.1	23.1	15.4	15.4		7.7			3.8	
	31	5	26	5	6	6	4	4		2			1	
	100.0	(7.1)	(92.9)		15.4	15.4	7.7	7.7		7.7				
	14	1	13		2	2	1	1		1				
不安定雇用者層	100.0	(23.5)	(76.5)	38.5	30.8	30.8	23.1	23.1		7.7			7.7	
	17	4	13	5	4	4	3	3		1			1	
自営業層	100.0	(50.0)	(50.0)	25.0	37.5	12.5	25.0	25.0	25.0		12.5	12.5		
	16	8	8	2	3	1	2	2	2		1	1		
無業者層	100.0	(29.6)	(70.4)	30.0	20.0	22.0	16.0	10.0	10.0	10.0	2.0			
	71	21	50	15	10	11	8	5	5	5	1			
	100.0	(32.3)	(67.7)	38.1	28.6	19.0	19.0	23.8	14.3	19.0				
国民年金のみ	31	10	21	8	6	4	4	5	3	4				

子育てのこと	借金・ローンの返済	子どもの通学・通園	子どもの教育・進学	住まいのこと	食生活のこと	炊事・洗濯・掃除などの家事	家計の赤字	家族の病気・事故	貯金ができない	生計中心者の病気・事故	入院費用がかかる	病人や老人・障害者の介護	医療費が高い	老後のこと	通院が困難	近所づきあい	相談相手がいない	家庭での対話が少ない
暮らしを支える条件																		
国・自治体による保障・社会福祉												暮らしの中身						
4.7	2.3	2.3	37.2	34.9	14.0	8.1	5.8	36.0	30.2	29.1	8.1	7.0	5.8	4.7	4.7	3.5	2.3	1.2
4	2	2	32	30	12	7	5	31	26	25	7	6	5	4	4	3	2	1
			50.0	50.0				50.0	50.0	100.0			50.0					
			1	1				1	1	2			1					
7.7	7.7	3.8	19.2	26.9	7.7	15.4		30.8	19.2	26.9	7.7		7.7	11.5	11.5	7.7	3.8	3.8
2	2	1	5	7	2	4		8	5	7	2		2	3	3	2	1	1
15.4		7.7	7.7	15.4	7.7	23.1		38.5	7.7	38.5	7.7		7.7	7.7	23.1	15.4	7.7	
2		1	1	2	1	3		5	1	5	1		1	1	3	2	1	
	15.4		30.8	38.5	7.7	7.7		23.1	30.8	15.4	7.7		7.7	15.4				7.7
	2		4	5	1	1		3	4	2	1		1	2				1
12.5		12.5	50.0	50.0	12.5	12.5	12.5	37.5	12.5	25.0	12.5	12.5		12.5			12.5	
1		1	4	4	1	1	1	3	1	2	1	1		1			1	
2.0			46.0	36.0	16.0	4.0	8.0	38.0	38.0	28.0	8.0	10.0	4.0		2.0	2.0		
1			23	18	8	2	4	19	19	14	4	5	2		1	1		
			61.9	42.9	14.3	4.8	14.3	33.3	47.6	33.3	9.5	14.3			4.8			
			13	9	3	1	3	7	10	7	2	3			1			

23.3% (実数 20), 「税金が高い」 22.1% (実数 19) などの, 社会保障の前提条件である, 暮らしの基盤にかかわることが 2 割を超えている。また, 「通院が困難」 37.2% (実数 32), 「老後のこと」 34.9% といった, 国・自治体による保障・社会福祉の不備不足によるものはいずれも 3 割を超えて高い割合となっている。このようなくらしを営む上での基本となる条件が乏しいと, 「生計中心者の病気・事故」 36% (実数 31) 「貯金ができない」 30.2%, 「家族の病気・事故」 29.1% (実数 25) など, 何かあったときやいざというときへの対処に不安が集中するのである。

階層別にみた場合, なんらかの困りごとが「ある」とする世帯は, ホワイトカラー層と不安定雇用者層で割合が高く, 経営者, 自営業者層では低い割合となっている。しかし, 経営者層, 自営業者層, さらに不安定雇用者層や無業者層, 特に国民年金のみで生活している世帯においては, いずれもくらしの基盤の悩み, 国・自治体による保障・社会福祉の不備・不足についてが共通して高く, 特に自営業者層では地域や家庭での対話などくらしを支える条件も乏しい。今や生計中心者が病気や事故などに見舞われた場合の不安はどの階層においても共通した不安となっているのである。

(4) 暮らしの中身を現す家計支出の構造 (図 4)

脆弱なくらしの基盤は, 暮らしの中身である家計支出の構造に表れている。「かさむもの」として「交際費 (冠婚葬祭含む)」や「ガソリン代・車の維持費」, 「医者・薬代」の割合が高いことが, へき地である川上村の特徴を端的に表している。「付き合い」は村内でのくらしにとって欠くことのできないものであるが, その中でも特に, 病人の見舞いをはじめとする, 冠婚葬祭費がかさむ内容となっている。

「きりつめているもの」では, 「衣類・身のまわりの品代」「旅行費」「こづかい」など, 社会生活にとって欠くことのできないものが高い割合となっている。さらには, 「主食費」「副食費」「水・光熱費」など, いのちと健康を維持する上で必要な費目も切りつめられているのが特徴である。

特に国民年金のみで生活する無業者層では(図4)、絶対に払わなければならない固定経費である「税金」や「公的年金や医療保険などの保険料」がくらしを圧迫しているほか、いのちにかかわる「医者・薬代」「看護・介護のための費用」、さらには川上村で生活するうえで避けることのできない「ガソリン代・車の維持費」, 「交通費・タクシー代」, 「電話代・通信費」, 「交際費」などは切りつめているうえにかさむものとして表れている。これは、生きる上で必要な、主食や副食費, 「水・光熱費」なども同様であり、全般的に厳しいくらし向きとなっている。

(5) 労働とくらしの中身と水準は生計中心者の健康状態にあらわれる (図5)

全体としては、91.9% (実数 113) が何らかの自覚症状があり、中でも身体的な症状が高い割合となっているのが特徴である。

無業者層では、97.2%が何らかの自覚症状を訴えている割合が高い。特に国民年金のみで生活している世帯の生計中心者は、「物忘れをすることが多い」「疲れがとれない」「あまり歩かない」「これから先どうなるのか不安である」「夜よく眠れない」「からだがだるい」といった精神的症状や、「背中や腰が痛い・だるい」「肩・首すじがこる」「腕や手がしびれる・痛い」「目まいがする」など身体的症状を訴える方が多い。

一方、雇用されて働いている階層でも、臨時・日雇い、パート労働者などを中心とした不安定雇用者層では、「血圧が高い」「肩・首すじがこる」「腕や手がしびれる・痛い」「目まいがする」などの身体的症状、「物忘れをすることが多い」「疲れがとれない」「朝、気分よく起きられない」「イライラしやすい」「人と話すのがおっくうである」などの精神的症状を訴える割合が平均より高くなっている。

4. 調査で明らかとなったくらしの実態は どのような課題を浮き彫りにしているのか

川上村においては、「山労」という日雇いで半失業状態の労働者、すなわち

図4 家計支出の構造

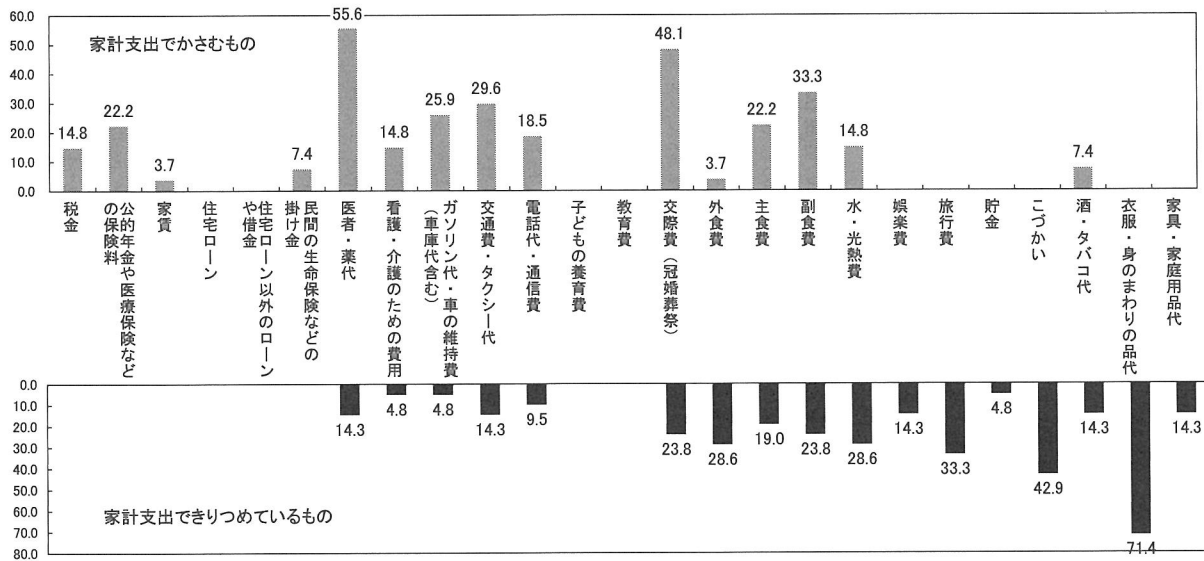
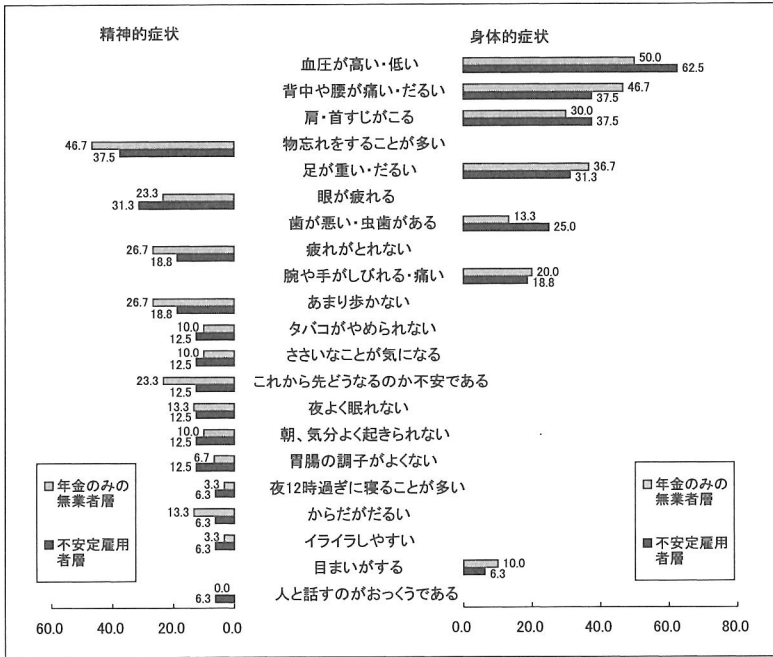


図5 健康状態



流動的であつ基本的に不安定な労働者を大量に生み出してきた林業の構造や、ダム建設という巨大な村落の破壊が基礎にあり、それに加えて、「へき地」の特徴である、役場、病院、学校、公共交通、道路、消費の場確保などといった公共的一般施策の不備・不足によって生活困難が生み出されている。

また、今回調査では不安定な生活労働者や無業者ばかりでなく、比較的安定した雇用労働者層である公務員、安定的な林業従事者であった自営業層の「山守」についても、共に、生活に欠かせない医療、教育、消費物や消費財の確保、交通など、自前でのアクセスや確保にかなりの努力と労力・費用が必要となり、結果、生活の不安が広がっている実態が明らかとなった。今や、多くの住民が住み続けることに不安を抱えているのである。

これら、交通に関することや働き口、救急・休日といった医療体制などは、

くらしを営む上での基盤となる内容であり、それへの対策が不十分なことを表している。これらを整備しないと自立して生活を営むことは困難である。調査の結果から基本的な政策の課題が提起されていると考えられる。

これら医療供給体制に関する不安は、近接した自治体である大淀町で2007年に実施した調査でも同様の結果であった²⁵⁾。大淀町や川上村は、奈良県南部の南和保健医療圏（ほとんどが山間地である）に位置づけられる自治体同士である。これら住民から、特に「救急・休日・夜間の医療体制が不十分」など切実な問題が高い割合であることは、医療圏という考え方に大きな課題があると考えられる。現在、川上村内での医療供給体制は、村立診療所のみであり、そこでは夜間診療は行われていない。すなわち夜間・休日は無医村になるのである。救急の対応は、吉野町にある広域行政組合消防の救急車による搬送が唯一の方法となっており、このことから、住民生活は常に不安にさらされているのである。

「特別養護老人ホームや老人保健施設が少ない」という点においても、入所できる社会福祉施設は吉野町に近隣三町合同による老人福祉施設があるものの、村内には存在していない。一方、村社会福祉協議会が事業を実施しているホームヘルパーやデイサービスセンターなどは、専ら身内などによる介護を前提とした在宅介護のサービスであり、生活条件の整っていない村においてはすぐに限界をきたすことになる。離れた身内（特に子ども）を頼り、身を寄せようにも町にくらす身内にその条件があるとは限らない。住みなれた村、また知り合いの多い村に留まりたい、あるいは留まらざるを得ない場合、できるならば村内に入所できる施設がほしい、特に厳しい冬の期間だけでも必要との望みを持つ方が多い。入所できる施設の整備の回答が高いのは、今回明らかとなった村内のくらしの現実から考えるならば当然ともいえる。

生活を営む上で必要な生活の基盤が整っていない、あるいは不便であるということについて、村民の多くが実質的で具体的な対策を望んでいる。今後、戦後に山労として林業に従事してきた世代がそのまま高齢化をむかえると共に、健康破壊がピークをむかえていくことになるが、改めて村民のくらしを

守るために必要な基本的条件とは何かが問われていくことになるだろう。

5. おわりに

川上村をはじめとした多くの山村では、生きていく上で欠くことのできない、安全な水、食料、生活資材を生産することで暮らしを築いてきた歴史がある。現在も水源を守る事と結びつけた様々なむらづくり、むらおこしの取り組みが進められているところである。

一方で、今回調査で明らかとなった川上村のくらしの実態は、現在わが国の多くの地域で進行している「へき地問題」、「過疎・過密」問題の典型的な内容を提示している。そこでは、高度経済成長以降、一貫した都市への中・若年労働力の集中（雇用労働者の集中）が進み、いわゆる雇用労働者の「過密」状態を生み出したが、それは山間地の労働力の収奪の結果（雇用労働者の流出）といえる。今回の川上村における無業者層割合の増大およびそのくらしの厳しさは、労働力の収奪の結果として必然である。

「過疎」さらに「へき地」とは単なる人口の移動や、町からの距離ではなく、労働力を他の地域に収奪されることで、住みなれた地域で住みつづけることができない状況を作りだしている社会的な状態である。国・自治体が責任をもって進めなければならない生活に必要な条件の整備をおこたり、個々の世帯の自助や地域の助け合いなどの相互扶助によりかかった政策は限界に来ている。今後の地域福祉の理論と実践は、このような現実を踏まえ、実態が投げかける課題、生活問題の地域性に対し、どう対峙していくのかが問われている。

註

- 1) ここでいう「生活問題」とは、孝橋正一によって明らかにされた、資本主義制度に固有の歴史的・社会的な構造的必然の所産である社会問題分析と、その社会的対応として構造的合目的に、かつ、社会政策の補足的施策として社会福祉の位置づけを明確にした理論体系を踏まえ発展させた、三塚武男の概念を用いている。特に、三塚武男著『生活問題と地域福祉』ミネルヴァ書房、1997年の「社会福祉実践方法の基礎理論」pp. 154-189。孝橋正一編著『現代社会福祉政策論』ミネル

ヴァ書房, 1982年。『関連領域と社会福祉』有斐閣, 1983年, 『社会福祉要論』ミネルヴァ書房, を参考とした。

- 2) 農林水産省の使用している, 農業地域類型区分による林野率 80%以上かつ耕地面積 10%未満もしくは耕地がないとする町村のうち, 水田率 30%未満の畑地型の間農地域域は, 旧町村 (2005年2月1日時点に含まれる1950年2月1日時点での町村) で 432 町村ある。このうち近畿 2府 4県内で最も高齢化が進んでおり, 全国高齢化率 16 位 (2007 年度国勢調査) の地域が奈良県川上村である。
- 3) 成瀬龍夫は, 生活手段, 生活技術, 家庭内外における消費サービス労働といった人間の生活過程にかかわる諸範疇について, 経済学的検討を行い, 階級性と地域性の分析にとって, 「生活様式」の把握からの分析が必要とし, 特に, 資本主義的な地域生活様式については, 「都市と農村の対立の激化は, 都市における過度の『集中』と農村における過度の『孤立, 分散』という対極的な形態で地域問題を社会問題化させる」, 「生活様式に特有の住民生活の貧困化問題が『都市問題』『農村問題』というかたちで顕在化する傾向をもっている」と指摘している。成瀬龍夫『生活様式の経済理論』お茶の水書房, 1988, pp. 24-28
- 4) 国土地理院, 農林水産省データ
- 5) 近畿農政局「農作物市町村別データ」2006年
- 6) 農林水産省「世界農林センサス」2005年
- 7) 2009年奈良県警察本部資料
- 8) 平成 17 年度 国勢調査
- 9) 2009年奈良県地域福祉課資料
- 10) 100~120年という長い期間の後の伐採という長伐期をもつ吉野杉は, 主に樽に用いられる良質の丸太の生産を担っていた。同時に長期間の育林期間中の資金回収の方法として, 密林, 多間伐という育林体系が確立されていった。これら林業方法について, 静岡県から『吉野林業法』1890, 土倉庄三郎『第三回内国勸業博覧会大和国吉野材木梓出品解説書』1890, 森庄一郎『吉野林業全書』1898, 北村又左衛門『吉野林業概要』1914 などがあいついで刊行されている。(平田善文・半田良一・泉英二「第 2 章 明治から昭和初期まで」川上村史編纂委員会編『川上村史通史編』川上村教育委員会, 1989, pp. 462 - 462)
- 11) 三重県東部, 奈良西部の山村における住民の窮乏状態とその土地所有の構造, および, それに抗する運動の展開については, 猪俣津南雄『窮乏の農村』岩波文庫, 1982, pp. 68-84
- 12) 村史においては「明治時代に山林の多くが村外地主の手に移る中で, 各集落の間でも分解がおこり, 上層は有力な村外地主 (特に大林業家) と結びついて山守となり, 下層は山林労働者に転化した。」とされている。川上村史編纂委員会編 (1989) p. 483
- 13) 川上村史編纂委員会編 (1989) p. 212
- 14) 林野庁「木材需給表長期累年」版より
- 15) 橋本玲子「日本林業の構造と課題」『日本資本主義と農業・農民』大月書店,

1982年, pp. 264-271

- 16) 早川和男, 野口定久, 吉田邦彦編集『中山間地の居住福祉』信山社, 2008年では, ケーススタディとして川上村でのシンポジウムを収録しているが, 村役場の泉谷隆夫氏の報告などで, 川上村の林業の衰退の原因として, 育林や切り出しにかかるコストが大量輸入と加工によるコストダウンをはかる外材の価格に太刀打ちができない現状が明らかにされている。pp. 169-196
- 17) 川上村史編纂委員会編 (1989) pp. 502-513。なお p. 513 第 23 表では林業労働者の年齢構成で最も多い年齢は 1965 年では 30 才代であったものが, 1980 年では 50 才代となっている。
- 18) 2010 年 8 月に川上村において実施した生活実態調査。訪問調査の期間は 8 月 25 日～29 日。合計回収数 123 世帯 (拒否 3 世帯除く) であった。調査員は大谷大学志藤修史, 京都市上京老人福祉センター所長渡辺祐巳, 川上村社会福祉協議会職員上村, 川上村の保健婦ダウバー香織の 4 名及び川上村老人クラブの協力をいただいた。26 集落全集落を対象として調査を実施したが, 特に人口流出が著しい 3 集落においては全所帯を対象とし, 山間地でありながら世帯数の減少があまり進んでいない 1 集落についてはその半分の地区を対象とした。その他の 22 集落については老人クラブ役員もしくは地区の区長ルートで対象世帯の選定をお願いし, 調査を実施した。調査期間及び調査員の制約もあり十分な回収数とはならなかったが, 村における生活問題をある程度捉えることはできていると考えている。
- 19) 2009 年 7 月～9 月にかけて, 配食サービスの対象である 75 才以上の独居高齢者 124 名中, 62 名 (50%) に対して訪問聞き取り調査を実施。報告に関しては, 2010 年 2 月発行の「社協だよりかわかみ第 15 号」及び 2010 年 3 月 16 日開催の川上村民生児童委員協議会・社会福祉協議会合同研修の資料に詳しい。なお, 筆者は県社会福祉協議会の依頼により, 「社会福祉推進事業」の学識経験者としてアドバイザーの役を, また合同研修においては講師を務めた。
- 20) 三塚 (1997) p. 97。なお, ここでの社会階層は, 三塚 (1997) pp. 92-96 をもとにしており, 今回の調査分析に用いたものである。具体的には, 経営者層 (他人を 3 人以上雇入れて事業を営んでいる業主と規模 100 人以上の事業所の部長以上の管理職), ホワイトカラー層 (規模 30 人以上の事業所に勤めている事務・営業関係の労働者, 専門・技術職, 事務系公務員), ブルーカラー層 (規模 30 人以上の事業所に勤めている現業・労務関係の労働者, 現業公務員), 不安定雇用労働者層 (規模 30 人未満の事業所に雇われている労働者, 運転手, 大工, 左官, 調理師などの職人, 商業・サービス業関係に雇われている店員, 臨時・日雇労働者, パートタイマー, 内職労働者など), 自営業者層 (家族労働者が主体で雇用者がいても 2 人まで), 無業者層 (生計中心者が定年, 老齢, 失業, 病気, 障害, 女性は家事や介護などの理由で働いていない) の 6 つの区分である。
- 21) 三塚 (1997) pp. 97-98
- 22) 川上村の就業構成については, 「林業労働者に次いで公務員が多いのも川上村の特徴である。中心的になる自立的産業を欠く川上村では, 公務員が安定した就業

の場となっており、またそれ自体が村内に雇用機会を与えているからである。」とのとの分析がなされている。1981年における林業関連の労働者は、日雇い形式の山林労働者が521人と最も多く、山林経営者は22人。また、材木の加工販売関連では143人となっている。一方、公務員は167人となっている（藤田、川上村史編集委員会編『前掲書』p. 348, 「第22 図産業別就業者数とその年齢分布」より。）

- 23) 生活問題におけるくらしの単位としての世帯構成については、第275回貧困問題研究会（2010年10月30日）において三塚武男が「生活問題の構造を実証的にとらえるためにくらしの単位についてどう考えるか？」というテーマの報告において示した、くらしの単位の変化と雇用労働者数の推移による分析はじめ、生活問題を構造的に把握するためのくらしの単位の類型化を参考としている。
- 24) 図表項目の整理並びに分析については、安井喜行「労働者世帯の生活問題の実証分析－生活問題調査をもとにして－」『哲学論集第57号』大谷大学哲学会、2010を参考とした。
- 25) 大淀町社会福祉協議会『誰もが安心して住みつづけられるまちづくりの条件と課題』平成19年12月

(本学准教授 社会福祉学)

〈キーワード〉 くらしの基盤, くらしを支える条件,
行政の責任による条件整備